

## 実績評価書

平成19年8月

|              |                              |
|--------------|------------------------------|
| 評価の対象となる施策目標 | 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること |
|--------------|------------------------------|

## 1. 政策体系上の位置付け等

|  |           |                              |
|--|-----------|------------------------------|
| 基本目標   | X I       | 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること      |
| 施策目標   | 2         | 研究を支援する体制を整備すること             |
| 施策目標   | 2-1       | 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること |
| ※重点評価課題(競争的研究資金の効率的・弾力的運用)   |           |                              |
| 個別目標   | 1         | 研究評価体制を整備すること                |
| (主な事務事業)<br>・研究評価体制の整備   |           |                              |
| 施策の概要(目的・根拠法令等)  |           |                              |
| 1 目的等<br>厚生労働科学研究の振興を促し、もって、保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等厚生労働行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図る。  |           |                              |
| 2 根拠法令等<br>○「第3期科学技術基本計画」(平成18年3月28日閣議決定)<br>○「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成13年11月28日内閣総理大臣決定。平成17年3月29日改定)<br>○「厚生労働省の研究開発評価に関する指針」(平成14年8月27日厚生労働省大臣官房厚生科学課長決定。平成17年8月25日改定) |           |                              |
| 主管部局・課室  | 大臣官房厚生科学課 |                              |
| 関係部局・課室  | -         |                              |

## 2. 現状分析

|   |
|---|
| 国民の4人に3人が健康や体力に注意をはらっている(内閣府「体力・スポーツに関する世論調査(平成16年)」)など健康や福祉への関心が高まる中、厚生労働省は、国民の健康・福祉の増進や安全の確保という観点から重要な施策を展開しており、その施策は適切妥当な科学的根拠に裏付けられなければならない。このため、それらの基盤を形成する研究を実施することが必要となっている。 |
|---|

## 3. 施策目標に関する評価

|   |  |     |     |     |     |     |
|---|--|-----|-----|-----|-----|-----|
| 施策目標に係る指標<br>(達成水準/達成時期)  |  |     |     |     |     |     |
|   |  | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 |
| 1   | 研究評価委員会の開催件数<br>(単位:回)<br>(指針に基づいて年1回以上/毎年度) | 41  | 54  | 57  | 62  | 59  |
| (調査名・資料出所、備考)<br>・指標1は、大臣官房厚生科学課の調べによる。   |  |     |     |     |     |     |
| 施策目標の評価   |  |     |     |     |     |     |
| 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施には、各種指針を踏まえた評価体制の構築と適切な評価の実施が不可欠である。この点、施策目標に係る指標をみると、各研究事業で評価委員会が着実に開催されていることから、施策目標の達成に向けて着実に進展していると評価できる。 |  |     |     |     |     |     |

〔※太字部分は、重点評価課題該当部分〕

## 4. 個別目標に関する評価

|  |  |       |       |       |       |
|--|--|-------|-------|-------|-------|
| 個別目標 1 研究評価体制を整備すること   |  |       |       |       |       |
| 個別目標に係る指標  |  |       |       |       |       |
| アウトプット指標   |  |       |       |       |       |
| (達成水準/達成時期)  |  |       |       |       |       |
|  | H 1 4  | H 1 5 | H 1 6 | H 1 7 | H 1 8 |
| 1  | 研究評価委員会の開催件数<br>(単位:回)<br>(年1回以上/毎年度)<br>※施策目標に係る指標1と同じ。 | 41    | 54    | 57    | 62    |
|  | 59   |       |       |       |       |
| (調査名・資料出所、備考)  |  |       |       |       |       |
| ・指標1は、大臣官房厚生科学課の調べによる。   |  |       |       |       |       |
| 個別目標1に関する評価(主に有効性及び効率性の観点から)   |  |       |       |       |       |
| 厚生労働科学研究事業の評価委員会については、指針に基づいて各事業毎に年1回以上開催しており、研究課題の採択に関する事前評価や研究の進捗を評価する中間評価、研究が適切に行われたか等を評価する事後評価などが行われている。評価委員会の開催は、厚生労働行政にとって真に必要な研究を厳選することにより、効果的な資金配分に寄与している。また、評価を通じて研究成果が施策に反映されるように研究の進め方に適切な助言等を行う等の重要な役割を果たしている。 |  |       |       |       |       |
| 以上により、評価委員会の開催によって、研究評価体制が整備されてきていると評価できる。   |  |       |       |       |       |
| 施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要   |  |       |       |       |       |
| 事務事業名 : 厚生労働科学研究評価等推進費   |  |       |       |       |       |
| 平成18年度 : 36百万円 (補助割合: [国 / ][ / ][ / ])  |  |       |       |       |       |
| 予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他 ( )   |  |       |       |       |       |
| 実施主体 : 本省、厚生局、労働局 (監督署、安定所、均等室)、検疫所<br>都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人<br>その他 ( )   |  |       |       |       |       |
| 概要 :<br>厚生労働科学研究事業の事前・中間・事後の各評価委員会の開催、政府研究開発データベースの整備等を行う。   |  |       |       |       |       |
| 事務事業名 : 第3次対がん10カ年総合戦略経費   |  |       |       |       |       |
| 平成18年度 : 1百万円 (補助割合: [国 / ][ / ][ / ])   |  |       |       |       |       |
| 予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他 ( )   |  |       |       |       |       |
| 実施主体 : 本省、厚生局、労働局 (監督署、安定所、均等室)、検疫所<br>都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人<br>その他 ( )   |  |       |       |       |       |
| 概要 :<br>がんに関する研究事業の企画委員会、事前・中間・事後の各評価委員会の開催を行う。  |  |       |       |       |       |

5. 評価結果の分類

評価結果は、施策目標の達成状況を原則として、個別目標の達成状況を踏まえつつ、総合的に判断して分類

- 1 施策目標を達成した
- ② 施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける
- 3 施策目標の達成に向けた見直しを検討する
  - i 組織体制の見直しの検討
  - ii 予算の見直しの検討
  - iii 事務事業の新設の検討
  - iv その他 ( )
- 4 施策目標・個別目標の達成水準の見直しを検討する

6. 特記事項

- ①国会による決議等の状況（警告決議、附帯決議等）  
なし。
- ②各種政府決定との関係及び遵守状況
  - ・科学技術基本計画(平成13年3月30日閣議決定)において、「第2期基本計画の期間中に競争的研究資金の倍増を目指す」こと等とされている。
  - ・科学技術基本計画(平成13年3月30日閣議決定)において、「研究者が多様な経験を積むとともに、研究者の流動性を高めるため、産学官間の交流や国際交流を重視する」こととされている。
  - ・科学技術基本計画(平成13年3月30日閣議決定)において、「研究成果、研究資源等の研究開発情報のデータベース化・・・を引き続き推進する」こととされている。
  - ・第3期科学技術基本計画(平成18年3月28日閣議決定)においても「競争的資金及び間接経費の拡充」等の項目が盛り込まれている。
- ③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況  
「民間団体等を対象とした補助金等に関する行政評価・監視（第2次）」（平成18年8月）において、補助金の執行の適正化及び効果的かつ効率的な執行について改善すべき事項が指摘された。
- ④会計検査院による指摘  
平成16年度決算検査報告において不当事項として指摘を受けた。
- ⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項  
研究課題の評価においては、対象分野の専門家により行っている。

7. 本評価書に関連する他の実績評価書

該当なし。